

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	バーバラ ダニエル ボエカー プリマック(Barbara Danielle Boecker Primack)
【住所又は本店所在地】	アメリカ合衆国、ニューヨーク州、ニューヨーク市
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2023年5月26日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	ウルトラファブリティクス・ホールディングス株式会社
証券コード	4235
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所 JASDAQスタンダード

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	バーバラ ダニエル ボエカー プリマック (Barbara Danielle Boecker Primack)
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国、ニューヨーク州、ニューヨーク市
事務上の連絡先及び担当者名	日比谷中田法律事務所 弁護士 井上 俊介
電話番号	03-5532-3105

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	ラッセルDプリマック
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国 ニューヨーク州
事務上の連絡先及び担当者名	日比谷中田法律事務所 弁護士 井上俊介
電話番号	03-5532-3105

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.4
訂正される報告書の報告義務発生日	2023年4月1日
訂正箇所	以下の通り。

(訂正前)

【表紙】

【報告義務発生日】 2023年4月1日

(訂正後)

【表紙】

【報告義務発生日】 2023年5月16日

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	1,190,900		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A 100,000	-	H

新株予約権付社債券(株)	B		-	I
対象有価証券カバードワラント	C			J
株券預託証券				
株券関連預託証券	D			K
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E			L
対象有価証券償還社債	F			M
他社株等転換株券	G			N
合計(株・口)	O	1,290,900	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S			
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T			1,290,900
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U			100,000

提出者1が法27条の23第3項本文に基づいて保有する株券である1,190,900株のうち312,500株は、全て発行者が発行するA種優先株式であり、無議決権株式です。また、発行者の定款には、A種優先株式の取得と引き換えに議決権のある普通株式を交付する旨の定めがあります。

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	1,180,900		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A 100,000	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 1,280,900	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		1,280,900
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		100,000

提出者1が法27条の23第3項本文に基づいて保有する株券である1,180,900株のうち312,500株は、全て発行者が発行するA種優先株式であり、無議決権株式です。また、発行者の定款には、A種優先株式の取得と引き換えに議決権のある普通株式を交付する旨の定めがあります。

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2023年4月1日現在)	V	18,677,200
上記提出者の株券等保有割合(%) ($T/(U+V) \times 100$)		6.87
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		9.12

提出者1が法27条の23第3項本文に基づいて保有する株券である1,190,900株のうち312,500株は、全て発行者が発行するA種優先株式であり、無議決権株式です。また、発行者の定款には、A種優先株式の取得と引き換えに議決権のある普通株式を交付する旨の定めがあります。

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2023年5月16日現在)	V	18,773,200
上記提出者の株券等保有割合(%) ($T/(U+V) \times 100$)		6.79
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		9.12

提出者1が法27条の23第3項本文に基づいて保有する株券である1,180,900株のうち312,500株は、全て発行者が発行するA種優先株式であり、無議決権株式です。また、発行者の定款には、A種優先株式の取得と引き換えに議決権のある普通株式を交付する旨の定めがあります。

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(5)【当該株券等の発行者が発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2023年2月15日	普通株式	5,000	0.03	市場内	処分	
2023年2月16日	普通株式	5,000	0.03	市場内	処分	
2023年2月17日	普通株式	5,000	0.03	市場内	処分	
2023年2月20日	普通株式	5,000	0.03	市場内	処分	
2023年2月21日	普通株式	5,000	0.03	市場内	処分	
2023年2月22日	普通株式	5,000	0.03	市場内	処分	
2023年2月27日	普通株式	5,000	0.03	市場内	処分	
2023年2月28日	普通株式	5,000	0.03	市場内	処分	
2023年3月1日	普通株式	5,000	0.03	市場内	処分	
2023年3月2日	普通株式	5,000	0.03	市場内	処分	

2023年3月3日	普通株式	6,000	0.03	市場内	処分	
2023年3月6日	普通株式	6,000	0.03	市場内	処分	
2023年3月7日	普通株式	6,000	0.03	市場内	処分	
2023年3月8日	普通株式	6,000	0.03	市場内	処分	
2023年3月9日	普通株式	6,000	0.03	市場内	処分	
2023年3月10日	普通株式	6,000	0.03	市場内	処分	
2023年4月1日	普通株式	439,200	2.34	市場外	取得	株式分割
2023年4月1日	新株予約権	50,000	0.27	市場外	取得	株式分割

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2023年2月15日	普通株式	5,000	0.03	市場内	処分	
2023年2月16日	普通株式	5,000	0.03	市場内	処分	
2023年2月17日	普通株式	5,000	0.03	市場内	処分	
2023年2月20日	普通株式	5,000	0.03	市場内	処分	
2023年2月21日	普通株式	5,000	0.03	市場内	処分	
2023年2月22日	普通株式	5,000	0.03	市場内	処分	
2023年2月27日	普通株式	5,000	0.03	市場内	処分	
2023年2月28日	普通株式	5,000	0.03	市場内	処分	
2023年3月1日	普通株式	5,000	0.03	市場内	処分	
2023年3月2日	普通株式	5,000	0.03	市場内	処分	
2023年3月3日	普通株式	6,000	0.03	市場内	処分	
2023年3月6日	普通株式	6,000	0.03	市場内	処分	
2023年3月7日	普通株式	6,000	0.03	市場内	処分	
2023年3月8日	普通株式	6,000	0.03	市場内	処分	
2023年3月9日	普通株式	6,000	0.03	市場内	処分	
2023年3月10日	普通株式	6,000	0.03	市場内	処分	
2023年4月1日	普通株式	439,200	2.34	市場外	取得	株式分割
2023年4月1日	新株予約権	50,000	0.27	市場外	取得	株式分割
2023年5月16日	普通株式	10,000	0.05	市場内	処分	

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者） / 2】

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2023年4月1日現在）	V	18,677,200
上記提出者の株券等保有割合（%） （T / (U+V) × 100）		0.36
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		0.69

提出者2が法27条の23第3項第2号に基づいて保有する株券である66,700株は、全て発行者が発行するA種優先株式であり、無議決権株式です。また、発行者の定款には、A種優先株式の取得と引き換えに議決権のある普通株式を交付する旨の定めがあります。

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者）/2】

（4）【上記提出者の保有株券等の内訳】

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2023年5月16日現在）	V	18,773,200
上記提出者の株券等保有割合（%） （T/（U+V）×100）		0.35
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		0.69

提出者2が法27条の23第3項第2号に基づいて保有する株券である66,700株は、全て発行者が発行するA種優先株式であり、無議決権株式です。また、発行者の定款には、A種優先株式の取得と引き換えに議決権のある普通株式を交付する旨の定めがあります。

（訂正前）

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

（1）【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	1,190,900		66,700
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A 100,000	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 1,290,900	P	Q 66,700
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		1,357,600
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		100,000

提出者1が法27条の23第3項本文に基づいて保有する株券である1,190,900株のうち312,500株は、全て発行者が発行するA種優先株式であり、無議決権株式です。提出者2が法27条の23第3項第2号に基づいて保有する株券である66,700株は、全て発行者が発行するA種優先株式であり、無議決権株式です。また、発行者の定款には、A種優先株式の取得と引き換えに議決権のある普通株式を交付する旨の定めがあります。

(訂正後)

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	1,180,900		66,700
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A 100,000	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 1,280,900	P	Q 66,700
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		1,347,600
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		100,000

提出者1が法27条の23第3項本文に基づいて保有する株券である1,180,900株のうち312,500株は、全て発行者が発行するA種優先株式であり、無議決権株式です。提出者2が法27条の23第3項第2号に基づいて保有する株券である66,700株は、全て発行者が発行するA種優先株式であり、無議決権株式です。また、発行者の定款には、A種優先株式の取得と引き換えに議決権のある普通株式を交付する旨の定めがあります。

(訂正前)

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2023年4月1日現在)	V	18,677,200
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		7.23
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		9.81

提出者1が法27条の23第3項本文に基づいて保有する株券である1,190,900株のうち312,500株は、全て発行者が発行するA種優先株式であり、無議決権株式です。提出者2が法27条の23第3項第2号に基づいて保有する株券である66,700株は、全て発行者が発行するA種優先株式であり、無議決権株式です。また、発行者の定款には、A種優先株式の取得と引き換えに議決権のある普通株式を交付する旨の定めがあります。

(訂正後)

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2023年5月16日現在)	V	18,773,200
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		7.14
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		9.81

提出者1が法27条の23第3項本文に基づいて保有する株券である1,180,900株のうち312,500株は、全て発行者が発行するA種優先株式であり、無議決権株式です。提出者2が法27条の23第3項第2号に基づいて保有する株券である66,700株は、全て発行者が発行するA種優先株式であり、無議決権株式です。また、発行者の定款には、A種優先株式の取得と引き換えに議決権のある普通株式を交付する旨の定めがあります。

(訂正前)

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
バーバラ ダニエル ボエカー プリマック (Barbara Danielle Boecker Primack)	1,290,900	6.87
ラッセルDプリマック	66,700	0.36
合計	1,357,600	7.23

(訂正後)

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
バーバラ ダニエル ボエカー プリマック (Barbara Danielle Boecker Primack)	1,280,900	6.79
ラッセルDプリマック	66,700	0.35
合計	1,347,600	7.14